



決議案第三号

広城市町村圏振興整備措置要綱の法制化に関する決議について

右の決議案を別紙のとおり提出する。

昭和四十七年九月二十二日

提出者	三朝町議会議員	古屋	博
賛成者	同	右	岡本 甚六
同	同	右	大橋 一男
同	同	右	能見 博信
同	同	右	政門 正

昭和四十七年九月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 積

広域市町村圏振興整備措置要綱の 法制化に関する決議について

政府は、市町村の振興整備と広域行政を推進するため、昭和44年度より「広域市町村圏」を発足させ、現在特別措置要綱のみによって整備事業が進められているが、最近における社会経済情勢の変ぼうと地域社会の構造変化に即応して振興整備対策を強力に推進することは、市町村の処理すべき事務と重大な関連があるので当然法律の中に明定されるべきであり、是非とも法制化が実現するよう格別のご高配を賜りたく。

ここに、三朝町議会の決議により要請する。

先付送文議決請要

役 職 名	氏 名	宛 先
内閣総理大臣	田中角栄	千代田区永田町2-3-1
大蔵大臣	植木庚四郎	千代田区霞ヶ関3
大蔵政務次官	大村襄治	〃
〃政務次官	山崎五郎	〃
自治大臣	福田一	千代田区霞ヶ関合同第2号館
〃政務次官	三ツ林弥太郎	〃
総理府総務長官	本名武	千代田区永田町I
衆議院議長	船田中	千代田区永田町1-7-1
〃地方行政委員長	谷垣専一	〃
参議院議長	河野謙三	〃
〃地方行政委員長	久次米健太郎	〃
大蔵事務次官	吉国二郎	千代田区霞ヶ関3
自治事務次官	降矢啓義	千代田区霞ヶ関合同第2号館
自治省行政局長	皆川迪夫	〃
〃財務局長	鎌田要人	〃
〃行政局振興課長	砂子田隆	〃
自由民主党幹事長	橋本登美三郎	千代田区永田町1-19
〃地方行政部会長	大石八治	〃
日本社会党中央執行委員長	成田知己	千代田区永田町1-1
民社党中央執行委員長	春日一幸	港区西久保桜川1
公明党委員長	竹入義勝	新宿区南元町17
日本共産党中央委議長	野坂参三	渋谷区千駄ヶ谷4-26
地元選出国會議員		